ブランドルール改定に伴う決済端末機設定変更のお知らせ

日頃は、クレジットカードによる取引に関してご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、カード国際ブランドであるVisa/Mastercardのブランドルールが変更となり決済端末機の設定を変更させていただくこととなりました。つきましては下記の通りご案内させていただきます。

記

1. 非接触ICカード取引のCVMリミット※の変更について

Visa / Mastercard のブランドルールにおいて非接触 IC カード取引(タッチ決済)における、CVM リミットが 10, 000 円から 15, 000 円に変更となります。

※CVMリミット:本人確認認証を行わない取引の上限金額

2. 影響

非接触 I Cカード取引のC V M リミットを引き上げることにより15,000円以下の非接触 I Cカード取引については本人確認認証を行わずに取引を実行することを可能とするためスムーズで利便性の高い利用が可能となります。

3. 変更時期

2024年4月15日(月)より順次変更させていただきます。

4. 端末操作に関するお問い合わせ先

決済端末記載のサービスデスクまでご連絡ください。